

徳島県告示第一号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十一号）第一條に規定する特定調達契約について総合評価一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定により次とおり公告する。

令和八年一月九日

徳島県知事　後藤田　正　純

一 入札に付する事項

- 1 調達をする特定役務の名称及び数量
徳島県災害時情報共有システム構築・運用保守業務　一式
- 2 調達をする特定役務の特質等
入札説明書、徳島県災害時情報共有システム構築・運用保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）等（以下これらを「入札説明書等」という。）による。
- 3 業務委託期間
契約締結日から令和十四年三月三十一日まで

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、1から7までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置の対象となつていない者であること。
- 4 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第一百一十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - （一）会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - （二）民事再生法に基づく再生計画許可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- 5 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- 6 入札しようとする特定役務の遂行に必要な組織及び人員を有している者であること。

- 7 国、都道府県又は指定都市の防災システム（災害時における被害情報の収集、住民等への避難情報の伝達、消防庁への報告等を行うシステムをいう。以下同じ。）の構築業務をこの公告の日から過去五年以内に履行済み又は履行中であることを証明した者であること。

三 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所

郵便番号 七七一八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県危機管理部防災対策推進課防災企画担当

電話 ハハ六一一一九七

ファクシミリ ハハ六一一一九八七

電子メール bousai.taisakuushinka@pref.tokushima.lg.jp

2 入札説明書等の交付期間

令和八年一月九日（金曜日）から同月二十一日（金曜日）午後五時まで

3 入札説明書等の交付方法

（一）入札説明書

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

（二）仕様書

五の1の（一）に掲げる書類を提出した者にのみ交付する。

四 入札に関する質疑

1 問合せ先

二の1に掲げる場所

2 問合せの方法

郵便、信書便、電子メール又はファクシミリによるものとし、入札説明書等に関する質問書（入札説明書様式六）によつて行ひる。

（一）受付期間

令和八年一月九日（金曜日）から同月二十一日（金曜日）まで（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第二号）第一条第一項に規定する休日を除く。）

（二）問合せへの回答

質問及び回答（質問者の名称、連絡先等を除く。）は、令和八年一月三十日（金曜日）までに、入札参加資格を認められた者に對して通知する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 参加届出に参加する者に求められる事項等

入札に参加しようとする者は、（一）に掲げる参加届出に関する書類を提出しなければならない。

（一）参加届出に関する書類

参加届出書（入札説明書様式一）

誓約書（入札説明書様式一）

二の7に該当することを証明する書類

（一）の公告の日から過去五年以内に履行済み又は履行中の国、都道府県又は指定都市の防災システムの構築業務の契約の事実を確認できる契約書等の写し又は当該事実を記載した官報等の写しとすること。

（二）提出方法

参加届出に関する書類は書面（紙媒体）によるものとし、直接持参、郵送（書留郵便（簡易書留郵便を含む。以下同じ。）に限る。以下同じ。）又は信書便（郵便における書留郵便に相当する方法に限る。以下同じ。）の方法により提出するものとする。

提出期限

令和八年一月二十二日（金曜日）午後五時までに必着のこと。

提出先

三の1に掲げる場所

2 入札参加資格申請に関する書類の提出

入札に参加しようとする者は、（一）に掲げる入札参加資格申請に関する書類を提出しなければならない。また、当該書類に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（一）入札参加資格申請に関する書類

入札参加資格確認申請書（入札説明書様式三）

入札参加資格確認申請書の添付書類

イ 会社概要に関する書類（パンフレット等）

ロ 業務履行能力証明書（入札説明書様式四）

（二）提出方法

入札参加資格申請に関する書類は書面（紙媒体）によるものとし、直接持参、郵送又は信書便の方法により提出するものとする。

提出期限

令和八年一月二十二日（金曜日）午後五時までに必着のこと。

提出先

三の1に掲げる場所

（三）審査結果通知

入札参加資格の審査結果は、令和八年一月三十日（金曜日）までに通知する。

3 機能要求仕様回答書の提出

入札に参加しようとする者は、機能要求仕様回答書（入札説明書様式五）を書面（紙媒体）又は光ディスクにより作成し、直接持参、郵送又は信書便の方法により提出しなければならない。

（一）提出期限

令和八年一月二十三日（金曜日）午後五時までに必着のこと。

（二）提出先

三の1に掲げる場所

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書等の提出方法

（一）日時

令和八年二月二十日（金曜日）午後二時

（二）場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県庁四階 四〇五会議室

(三) 入札書及び入札金額積算内訳書（以下「入札書等」という。）の提出方法

直接持参による場合

入札書等を封筒に入れ、これを封かんし、封筒の表面に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「令和八年二月二十日午後二時開札徳島県災害時情報共有システム構築・運用保守業務入札書在中」と朱書すること。

郵送又は信書便による場合

三の1に掲げる場所に令和八年二月十九日（木曜日）午後五時までに必着のこと。また、入札書等を封筒に入れ、これを封かんし、封筒の表面に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「令和八年二月二十日午後二時開札徳島県災害時情報共有システム構築・運用保守業務入札書在中」と記載し、その封筒を更に封筒に入れ、外封筒の表面には、「令和八年二月二十日午後二時開札徳島県災害時情報共有システム構築・運用保守業務入札書在中」と朱書すること。

2 入札の方法

入札金額は、仕様書に記載した各種費用を積算の上、業務委託料を記載すること。代金の見積りに当たっては、仕様書に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積るものとする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札保証金及び契約保証金

免除

4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

入札参加資格のない者のした入札

(二)(一) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵送若しくは信書便による入札の場合であつて封筒の表面に「令和八年二月二十日午後二時開札徳島県災害時情報共有システム構築・運用保守業務入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかつた入札

記名のない入札

(四)(三) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもつて価格を表示しない入札

同一事項に対しても二通以上の入札

他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七)(六)(五) 入札金額積算内訳書（入札説明書様式八）において、入札説明書の各会計年度の委託料の上限額を超えた金額を記載した場合の入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

5 落札者の決定方法

(一) 総合評価せ、入札説明書添付一、一 横札類決定基準（以下「横札類決定基準」といへ。別紙の概要参照）に據てやむ。なお、仕様書に規定する事項（県が代々監察し、認めた事項を含む。）を満たわぬ場合は添付すべし。横札類の金額扣しは一部を欠く場合、失格とする。

(二) 徳島県契約事務規則（昭和三十九年徳島県規則第三十九号）第十八条の規定に基づき、作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもつて有効な入札をした者であつて、横札類決定基準によつて得られた総合評価が最も高いものを横札類とする。

(三) 総合評価が最も高い者に入札者が一人以上あるときは、次の順で横札類とする。

- 「価格評価点」及び「技術評価点」が異なる場合は「技術評価点」が高い入札者を横札類とする。
- 「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合は該入札者にいくじを引かせて落札者を決定する。いくじを引かない者があるときは、いれに代わつて本件入札執行事務に關係のなつ職員にいくじを引かせ、横札類を決定する。

6 契約書作成の期日

期

契約に關する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県危機管理部防災対策推進課

徳島市万代町一丁目一番地

契約書類に於て使用する横札類、横札及び単位

日本語、日本国英語、日本の標準時及び計量法（平成四年法律第五十一号）に定め
る単位とする。

9 ルの走

諸悪せ、入札説明書等

7 Summary

1 Nature and Quantity of the Services to be Required

The design, development, operation and maintenance of Disaster Prevention Information System and the preparation of all the physical and digital equipment necessary to operate the system 1 set

2 Time Limit of Tender

2:00 p.m. on February 20, 2026

3 For further information, please send all enquiries to the following address.

Disaster Prevention Measures Promotion Division,
Crisis Management Department,
Tokushima Prefectural Government Office.
1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570
Phone: 088-621-2297

8 附

徳島県災害情報システム構築・運営業務の総合監査 | 一般競争入札に係る横札類

者決定基準の概要

総合評価の点数は、五千点満点とし、点数の配分は、技術評価点三十五点、価格評価点

一千点とする

(一) 技術提案評価項目及び技術評価点の配点は次の表による。

評価項目	配点
一 全体概要	三五百三十点
二 機能要件	九百点
三 システム基盤	四百五十点
四 システム構築	六百点
五 運用保守	六百点
六 追加提案	百一十点
合計	一千点

(二) 価格評価点は次の算出式による。

評価項目	算出式	配点
一 構築費	価格評価点 = (構築費上限額 - 構築費 / 構築費上限額 - 構築基準金額) × 配点	一千四百点
二 運用保守費	価格評価点 = (運用保守費上限額 - 運用保守費 / 運用保守費上限額 - 運用保守基準金額) × 配点	八百点
合計		一千点